

ミニディスクロージャー 2021

令和3年度 仮決算情報

JA北魚沼の経営内容



JA北魚沼のプロフィール

(令和3年7月31日現在)

本店所在地／新潟県魚沼市中原258番地3
創 立／平成11年3月1日
総 資 産／1,029億円
出 資 金／26億円
店 舗 数／10店舗（本店・9支店）
職 員 数／288名

地域経済への貢献

当JAは、魚沼市及び長岡市の一部（旧川口町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様からお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

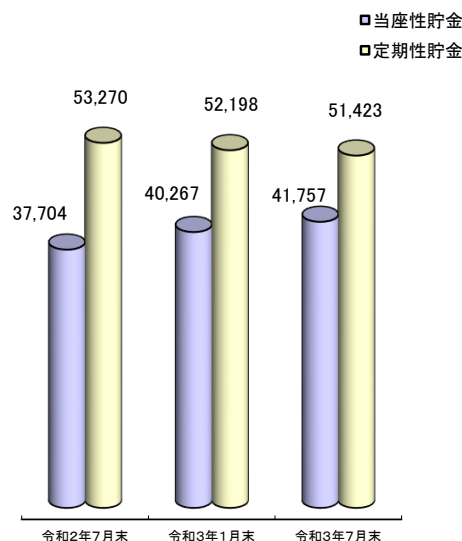
地域からの資金調達の状況

組合員、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預りしています。当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金等の各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

科目別貯金残高

(単位:百万円)

区 分		令和2年7月末	令和3年1月末	令和3年7月末
当座性	当 座 貯 金	13	17	13
	普 通 貯 金	37,618	40,188	41,667
	貯 蓄 貯 金	48	50	50
	別 段 貯 金	23	11	26
計		37,704	40,267	41,757
定期性	定 期 貯 金	51,926	50,951	50,430
	定 期 積 金	1,343	1,247	993
	計	53,270	52,198	51,423
合 計		90,974	92,465	93,181



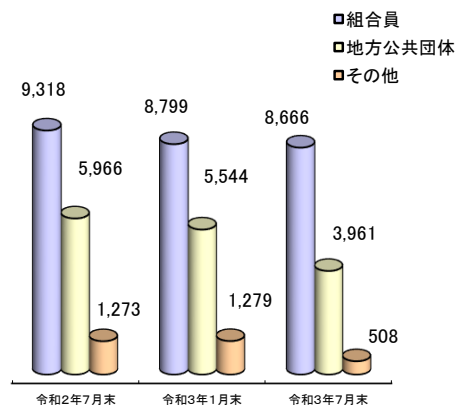
地域への資金供給の状況

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出先別残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年7月末	令和3年1月末	令和3年7月末
組 合 員	9,318	8,799	8,666
地 方 公 共 団 体	5,966	5,544	3,961
そ の 他	1,273	1,279	508
合 計	16,559	15,624	13,136
うちローン残高	7,885	7,663	7,530



※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

文化的・社会的貢献に関する事項

■ 文化的・社会的貢献活動

- ① 各種イベントへの北魚沼産コシヒカリ、ユリ切花等の提供
 - ② 地域行事への参加
 - ③ 各種ボランティア活動への参加
 - ④ 各種相談会の開催
 - ⑤ 次世代担い手事業の実施
 - ⑥ 食農教育活動の実施
- 各種計画をしたもののコロナウイルスにより自粛（中止、規模縮小）



ユリ切花目合わせ会

■ 利用者ネットワーク化への取り組み

各種計画をしたもののコロナウイルスにより自粛（中止、規模縮小）

■ 情報提供活動

JA広報誌「あぐり〜ん」の毎月発行
 コミュニティ誌の発行
 ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供



農業用無人車実演会



地域とJAを結ぶ情報マガジン あぐり〜ん



あぐり〜んキッズくらぶ

■ 店舗体制

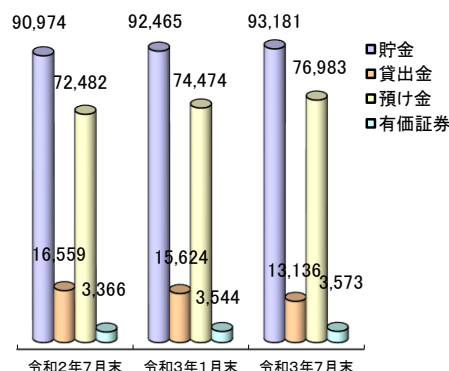
名 称	所 在 地	電 話	ATM設置台数
本 店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	1台
川 口 支 店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
堀 之 内 支 店	魚沼市堀之内3870-11	025-794-2310	2台
伊 米 ヶ 崎 支 店	魚沼市虫野175-2	025-792-1085	1台
小 出 町 支 店	魚沼市小出島238	025-792-0725	2台
湯 之 谷 支 店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
藪 神 支 店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
広 瀬 支 店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
守 門 支 店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
入 広 瀬 支 店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台

財務や事業に関する事項

主要勘定の推移

(単位:百万円)

	令和2年7月末	令和3年1月末	令和3年7月末
貯金	90,974	92,465	93,181
貸出金	16,559	15,624	13,136
預け金	72,482	74,474	76,983
有価証券	3,366	3,544	3,573

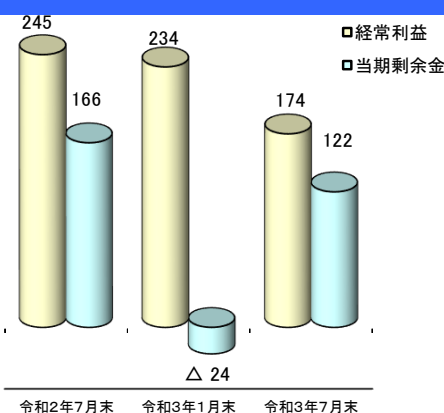


- ・貯金残高は、地方公共団体貯金等の増加により、前年同期比で22億7百万円、2.42%の増加となりました。
- ・貸出金残高は、繰上償還や地方公共団体資金の大口償還などにより、前年同期比で34億23百万円、20.67%の減少となりました。
- ・有価証券残高は、金利を考慮した購入により、前年同期比で2億7百万円、6.14%の増加となりました。

収益等の推移

(単位:百万円)

	令和2年7月末	令和3年1月末	令和3年7月末
経常収益	3,578	6,442	3,651
経常費用	3,332	6,207	3,476
経常利益	245	234	174
当期剰余金	166	△24	122



※上記数値は信用事業を含めた全事業の合計金額です。

自己資本比率の推移

令和3年1月末	令和3年7月末(推計値)
21.55%	20%程度

- ・自己資本比率は、平成27年1月末よりパーゼルⅢに基づく新国内基準により算出しています。
- ・7月末の単体自己資本比率(推計値)は、令和3年1月末の自己資本額、オペレーショナル・リスク相当額および7月末の信用リスク・アセット額(推計値)に基づき算出しています。なお、7月末の信用リスク・アセット額(推計値)の算出にあたって、一部の項目については、令和3年1月末の額(データ)を使用しています。
- ・国内基準(4%)および国際統一基準(8%)を大きく上回り、高い安全性・健全性を維持しています。

有価証券の時価情報

有価証券

(単位:百万円)

区分	令和3年1月末			令和3年7月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	3,402	3,544	142	3,401	3,573	172
合計	3,402	3,544	142	3,401	3,573	172

(注) 有価証券の時価は、7月末日における市場価格等に基づく時価としています。
満期保有目的有価証券およびその他有価証券の取得価額は、償却原価法適用後の帳簿価額を記載しています。

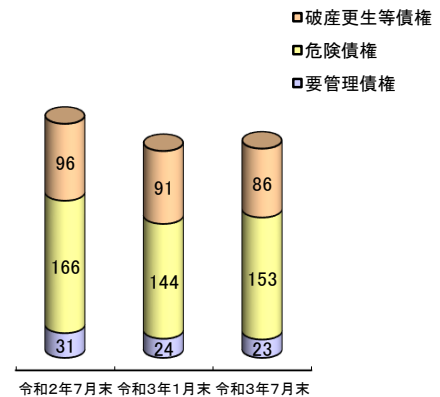
※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

不良債権の状況

金融再生法開示債権の推移

(単位:百万円、%)

債権区分	令和2年7月末	令和3年1月末	令和3年7月末
破産更生等債権①	96	91	86
危険債権②	166	144	153
要管理債権③	31	24	23
小計(①+②+③=A)	294	261	263
正常債権④	16,292	15,386	12,891
債権合計額(A+④=B)	16,586	15,648	13,154
債権額に占める開示債権の割合(A÷B×100)	1.78	1.67	2.00



・不良債権比率は令和3年1月末比で0.33ポイント増加し、2.00%となりました。

n
厳格な自己査定を実施し、担保・保証等による保全のない部分に対しては適正な償却・引当等を行うなど、資産の健全性の確保に努めています。

(単位:百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高 A	担保等 保全額 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)÷A	区分	残高	区分	残高
破綻先	49	13	73	100.00%	破産更生等 債権	86	破綻先	49
実質破綻先	37						延滞債権	190
破綻懸念先	264	168	96	100.00%	危険債権	153	3カ月以上 延滞債権	—
要注意先	(うち 要管理債権) (23)	(6)	(0)	(26.48%)	要管理債権	23	貸出条件 緩和債権	23
	要管理先	28	7	0	27.83%	小計	263	合計
その他の 要注意先	363				正常債権	12,891		
正常先 (地公体等を含む)	13,348				合計	13,154		
合計	14,091							

金融再生法開示債権について

- ・「破産更生等債権」とは、金融再生法に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」のことで、破産・会社更生・再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生等債権」および「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないもので、「破産更生等債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

リスク管理債権について

- ・「破綻先債権」とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ・「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
- ・「3カ月以上延滞債権」とは、債務者が利息または元本の支払いを3カ月以上延滞している貸出金です。
- ・「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権の一部放棄等を行っている貸出金です。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

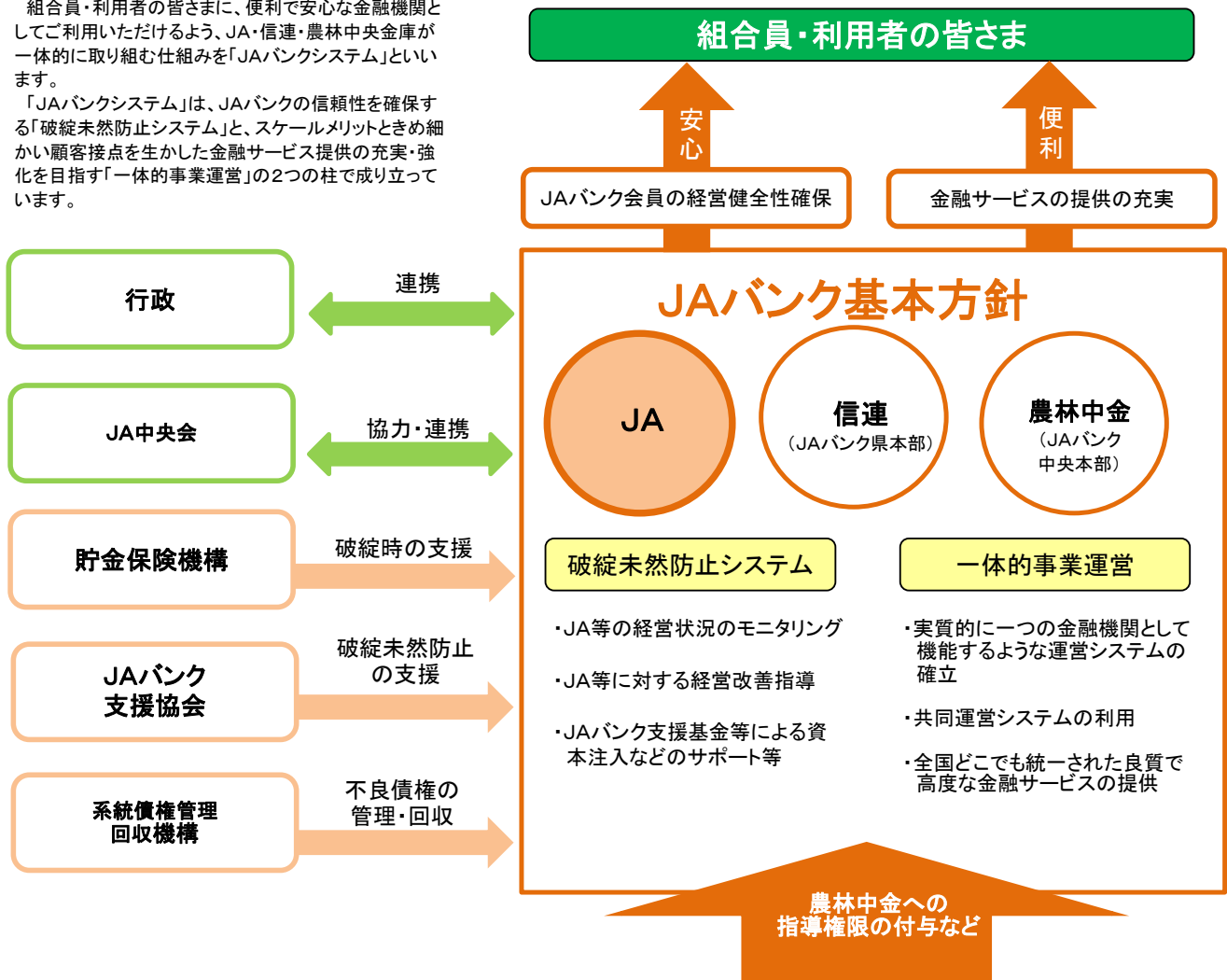
安心バンク、JAバンク

万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA・信連・農林中央金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



再編強化法・・・(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のためのJAバンク独自の制度

貯金保険制度

貯金者等保護のための公的な制度

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られており、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしています。

JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みで、JAの経営状況のチェック(モニタリング)、経営改善への取り組み、「JAバンク支援基金」によるサポートなどを行います。

貯金者を保護するための国の公的な制度で、貯金等の保護の範囲は、銀行等が加入する「預金保険制度」と同じものです。貯金業務を取り扱うすべてのJA・信連・農林中央金庫などが加入しています。



北魚沼農業協同組合

TEL 025-793-1700

E-mail: jakitauo@ja-kitauonuma.or.jp